

Consultation Counter
相談窓口

1月

記事内容の詳細は市ホームページでご覧いただけます ▶▶▶

※原則として祝日は休み

相談内容	とき・ところ・問合せなど
コミュニティ政策推進課 ☎924-8521	
法律	時火・木曜日（2日・14日・23日除く）13時～17時30分 所市役所本館10階市民相談室 定各9人（申込順） 他予約制。相談日の前週の金曜日8時45分～、1週間分を電話受け付け ●コメンセンでの法律相談 時①17日・②24日13時～16時 所①大正コメンセン、②志紀コメンセン 定各6人（申込順） 他予約制。6日8時45分～、電話受け付け ●日曜法律相談 時26日13時～17時30分 所市役所本館6階会議室 定9人（申込順） 他予約制。6日8時45分～、電子申請・電話受け付け（電子申請は9時～）
行政	時27日13時～15時 所市役所本館6階会議室 他予約制
社会福祉会館	
女性	時14日10時～13時、15日12時～16時、23日13時～16時。予約制※性別は問いません（男女共同参画センター☎923-4940）
心配ごと	時月・木曜日13時～16時（☎991-9871）※6日から
身体障がい者	時平日10時～16時（身障相談室☎924-8652）※6日から
聴覚・言語障がい者	時木曜日10時～16時（聾者相談室☎993-9740）※月・火・水・金曜日10時～16時（FAX受け付けのみ☎993-9740）※9日から
視覚障がい者	時平日10時～16時（視覚障がい者相談室☎924-8653）※6日から
高齢者介護者家族	時月曜日13時～16時（☎924-8654）※20日から
更生保護	時平日10時～16時（八尾更生保護サポートセンター☎080-2488-0855）※6日から
障がい者雇用	時9日13時～17時。予約制（八尾・柏原障害者就業・生活支援センター☎940-1215☎943-0294）
成年後見	時平日8時45分～17時15分（権利擁護センター☎924-0957）※6日から
こども総合支援センター ※4日から	
子育て	時月～土曜日9時～17時15分☎924-7560 ※月～土曜日17時15分以降と日曜日・祝日・12月29日～1月3日は委託先相談員が対応
児童虐待	時平日8時45分～17時15分☎924-9862
子どものいじめ	時月～土曜日9時～17時15分☎924-3796
教育センター	
教育・就学	時平日9時～17時。予約制☎941-3365 ※6日から
青少年	時平日9時～17時☎941-9974 ※6日から
いじめなど	24時間365日（24時間子供SOSダイヤル☎0120-0-78310）
くらし学習館 ☎922-6185 ※4日から	
消費生活・子育て・健康・女性	時月～土曜日10時～15時（土曜日は11時30分まで【土曜日のみ予約制】）
サポートやお ※6日から	
ボランティア	時平日8時45分～17時15分（ボランティアセンター☎925-1045）
子育て	時平日8時45分～17時15分（やおファミリー・サポート・センター☎924-3657）
そのほかの相談	
人権擁護委員による人権相談	時8日・15日14時30分～16時30分。予約制（人権政策課☎924-3830）
人権侵害に関する特設法律相談	時24日13時30分～15時30分。予約制（人権政策課☎924-3830）
人権	時平日8時45分～17時15分（人権政策課☎924-3830）※6日から
子どものいじめ	時平日8時45分～17時15分（人権教育課☎924-9854）※6日から

発達（就学前児）	時月～金曜日9時～17時、第1・3土曜日9時～16時（児童発達支援第2センター八尾しょうとく園☎996-0008）※6日から
育児	時月～土曜日9時～16時30分、各市立認定こども園※6日から
子ども・若者のひきこもりなどの相談	時平日9時～17時（八尾市ひきこもり等若者相談窓口☎970-5981） 対おおむね39歳まで※6日から
ひとり親家庭のための法律相談	時17日13時～16時 定6人（申込順） 他予約制（こども若者政策課☎924-3988）
DV	時平日9時～17時（やおDV相談専用ダイヤル☎924-6550）※6日から
児童虐待	●24時間365日（児童相談所虐待対応ダイヤル☎189） ●時平日17時45分～翌日9時、土・日曜日、祝日は終日（夜間・休日虐待通告専用電話☎072-295-8737）
障がい者虐待	24時間365日（障がい者虐待防止センター☎925-1197）
高齢者電話相談	時平日8時45分～17時15分（地域支援室☎924-9306）※6日から
生活	時平日8時45分～17時15分（桂人権コメンセン☎922-1826、安中人権コメンセン☎922-1491）※6日から
福祉生活相談	時平日9時～17時 ※福祉生活相談支援員が対応します（桂人権コメンセン内☎992-2601、安中人権コメンセン内☎924-4575、龍華コメンセン内☎923-6644、山本コメンセン内☎923-5539、志紀コメンセン内☎949-8191、八尾市人権協会内☎924-0016）※6日から
生活困窮	時平日8時45分～17時15分。予約優先（生活支援相談センター☎924-3761）※6日から
消費生活・多重債務	時平日9時～17時。予約優先（消費生活センター☎924-8531）※6日から
勤労者法律	時8日・25日13時～16時。予約優先（ワークサポートセンター☎929-0040）
就労相談	●時平日9時～17時（桂・山本地域就労支援センター）、時平日9時～17時、第3土曜日9時30分～16時30分（龍華地域就労支援センター）、時平日9時～17時（火・木曜日は予約制【安中地域就労支援センター】）、時月・木・金曜日10時～17時（予約制【志紀サテライト】） ※予約は総合問合せ窓口（☎920-7124）※6日から ●時平日10時～18時（中央地域就労支援センター☎929-0040）※6日から
建築士・弁護士による建築相談	時14日・28日9時～12時（28日は建築士のみ）。予約制（住宅政策課☎924-3783）
こころといのちの相談	時平日9時～17時（月・木曜日は電話のみ20時まで。対面は予約制【電話のみ】☎994-0700、✉yao-inochi@city.yao.osaka.jp）※6日から

緊急・救急連絡先

小児救急医療・急病夜間診療はホームページをご覧ください。

内容・問合せなど					
救急安心センター おおさか	救急車を呼ぶか迷ったとき（24時間365日） #7119（☎06-6582-7119）				
大阪府小児救急 電話相談	子どもの急病時（19時～翌日8時／365日） #8000（☎06-6765-3650）				
大阪府救急医療 情報センター	症状に応じた医療機関の案内（24時間365日） ☎06-6693-1199				
保健センター 休日急病診療	☎993-8223 ※受診前に電話連絡のこと （診療時間内の受け付けとなります）				
		診療受付時間	内科	小児科	歯科
	土曜日	17時～20時30分		●	
	日曜日 ・祝日	10時～11時30分	●	●	●
		13時～15時30分	●	●	●
		17時～20時30分	●	●	
※年末年始（12月30日～1月4日）も診療。診療 科目・時間は「日曜日・祝日」の区分と同じです。					